

水 かしわ 水道 だより

発行・編集／柏市水道部 〒277-0025 柏市千代田1丁目2-32 ☎7166-2191(代) 年2回(6月・12月)発行

水道水は安心して お飲みいただけます

柏市の水道水は江戸川から取水した河川水と柏市の深井戸からくみ上げた地下水でできています。江戸川で取水した河川水を浄化して近隣市に送っている北千葉広域水道企業団では、放射性物質の測定を毎日行っています。また、水道部では水源地から各ご家庭へ配水する水道水と深井戸の地下水について定期的に測定を行っています。

柏市の水道水からはヨウ素・セシウムともに検出されていませんので、安心して飲料水としてお使いください。もちろん、乳児のミルク用にも安心してお使いいただけます。

今後も水道水中の放射性物質について継続的に監視し、安心・安全な水道水の供給に努めてまいります。

問い合わせ 総務課 ☎7166-3181

北千葉広域水道企業団での測定結果

企業団から柏市などに送水する浄水の測定結果です。

採水日(毎日)	測定結果
11月1日～11月30日	不検出
10月1日～10月31日	不検出
9月1日～9月30日	不検出

※これまでは、検出限界値を5～10ベクレル/kgとした測定を実施してきましたが、水道水の安全性をより低い濃度まで確認するため、平成23年11月1日から「浄水」についての検出限界値を1ベクレル/kg以下に設定し測定を実施しています。

※「検出限界値」とは、測定できるもっとも小さな値であり、検体ごとに検出限界値は変動します。また「不検出」とは、検出限界値未満であることを意味します。

水道水の指標	食品衛生法に基づく乳児の飲用に 関する放射性ヨウ素の暫定的な指 標値	
		100 ベクレル/kg
原子力安全委員会が 定めた飲食物摂取制 限に関する指標値	放射性 ヨウ素	300 ベクレル/kg
	放射性 セシウム	200 ベクレル/kg

市水源地出口での測定結果

柏市の水源地から各ご家庭へ配水している水道水(北千葉広域水道企業団+井戸水)の測定結果です。

採水日(週1回)	水源地	測定結果
11月(7, 14, 21, 28)	第一、第三、	不検出
10月(3, 11, 17, 24, 28)	第四、第五、	不検出
9月(5, 12, 20, 26)	第六水源地	不検出

※岩井水源地は北千葉広域水道企業団からの受水のみで配水しているため除外しています。

※検出限界値は概ね1ベクレル/kgです。

市井戸水の測定結果

柏市の水源地の井戸水は地下約200mからくみ上げているため、放射性物質の影響は考えられませんが、念のため測定を行っています。

採水日(月1回)	水源地	測定結果
11月8日	第一、第三、第四、 第五水源地	不検出
10月12日		不検出
9月12日		不検出

※第六及び岩井水源地は井戸はありません。

※検出限界値は北千葉広域水道企業団での測定結果と同じです。



北千葉広域水道企業団のゲルマニウム半導体核種分析装置



検査をしているところ

給水区域変更図

旭町4～8丁目、
豊町1・2丁目、
新富町1・2丁目、
豊四季、豊上町、
吉野沢、豊平町、
南柏2丁目



1 変更の理由
柏市では、安定した水道水供給のため、平成10年度に給水区域を設定し、市内をA、B、C、D、Eの5ブロックに分け、各ブロックにある水源地からブロック区域内に送水しています。

2 変更部の作業
給水区域変更は、平成24年3月中旬に予定しております。給水区域の変更に伴い、水道管内の水の流れ方向が変わり、古くなった管に付着した錆等により濁り水が発生する恐れがあります。事前に濁り水の発生を防止するため、道路下に埋設されている水道管の洗浄作業を行います。洗浄作業は、消火栓や排水施設が安定化を図るものです。

近年のつくばエクスプレス駅周辺の北部整備等により、Dブロックの配水池の容量が不足する恐れがあるため、比較的容量に余裕のあるAブロック区域を拡大して、給水の安定化を図るものです。

変更区域の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、安全、安心な水道水供給のためご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ
配水課 維持補修担当
☎7166-3184

給水区域の変更について

強制的に水を排出し、管内を洗浄するものです。

作業区域は、図に示した旭町4～8丁目、豊町1・2丁目、新富町1・2丁目、豊四季、豊上町、吉野沢、豊平町、南柏2丁目地先です。

作業日は、平成24年1月中旬から平成24年3月上旬を予定しています。なお、作業実施日の一週間程度前に対象区域のかたへ、お知らせ文を配布します。



広告

水まわり 困った時は
24時間 安心対応
柏市管工事協同組合
修理センター
TEL 04-7146-9900・7147-3257
〒277-0872 柏市十倉二254-518

貯水槽水道の衛生管理について

貯水槽水道の衛生管理

あなたのアパート、マンション等の飲み水は、安全ですか？

一般家庭の水道水は、水道本管から直接給水してご利用いただいておりますが、アパート、マンション等の共同住宅の建物の多くは、水道水が受水槽や高置水槽を経由してから各家庭に給水しております。(このような受水槽を使用して給水する施設を「貯水槽水道」といいます。)

仮に受水槽の管理を怠ると内部に藻類が発生したり、鉄サビや虫の死骸が混入したりします。そして全ての蛇口にこもった水が運ばれてしまいます。

貯水槽水道は、受水槽に入るまでの水質は水道部の管理になりますが、受水槽から先は貯水槽水道の管理者(マンションの管理組合や家主等)が管理しなければなりません。

このため、貯水槽水道は法律や条例により以下のとおり適切な施設管理が義務付けられています。

●簡易専用水道(受水槽の有効容量の合計が10㎡を超える施設)

設置者は、水道法に基づき、適切な施設の管理等と水槽の年一回の清掃が定められ、定期的に地方公共団体の機関又は厚生労働大臣の登録を受けた者の検査を受けなければなりません。

受水槽・高置水槽の清掃・点検を実施しましょう！

受水槽や高置水槽などの貯水槽水道の清掃や点検は、1年以内ごとに1回定期点検を実施しましょう。

○毎日使う受水槽の内部は、すこしばつ汚れていきます。壁面や内部の清掃、消毒を行い、いつも清潔にしておきましょう。

○清掃や消毒は、専門的な知識と技術・機器が必要です。法律に基づき「柏市に登録している貯水槽事業者等」に依頼してください。

ん。(柏市保健所が指導にあたります。)

●小規模簡易専用水道(受水槽の有効容量の合計が10㎡以下の施設で給水人口が50人以上)

設置者は、柏市水道法施行等条例に基づき、適切な施設の管理等と水槽の年一回の清掃が定められ、給水栓において供給する水に異常を認めるときは、必要な水質検査を厚生労働大臣の定める方法により行わなければならない。(柏市保健所が指導にあたります。)

●上記以外の貯水槽水道(受水槽の有効容量の合計が10㎡以下の施設で給水人口が49人以下)

設置者は、柏市水道事業給水条例に基づき、適切な施設の管理等と水槽の年一回の清掃及び給水栓における水質検査(水の色、濁り、臭い・味及び残留塩素)を行うよう務めなければなりません。(柏市水道部が指導にあたります。)

浄水場でつくられた安全でおいしい水がそのまま皆様の蛇口へ届くように、受水槽の衛生管理を適正に行っていただくようお願いいたします。

受水槽の管理のポイント

check! ①

受水槽周辺は、清潔で整理・整頓され、汚染の原因になるものは置いてありませんか？

check! ②

フタは、防水密閉型できちんとカギがかかっていますか？また、フタの防水パッキンは傷んでいませんか？

check! ③

オーバーフロー管や通気管の防虫網は付いていますか？また、傷んでいませんか？

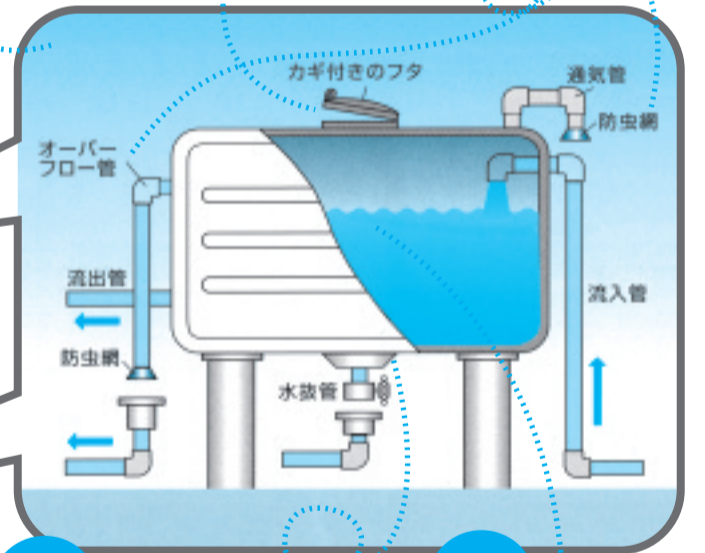
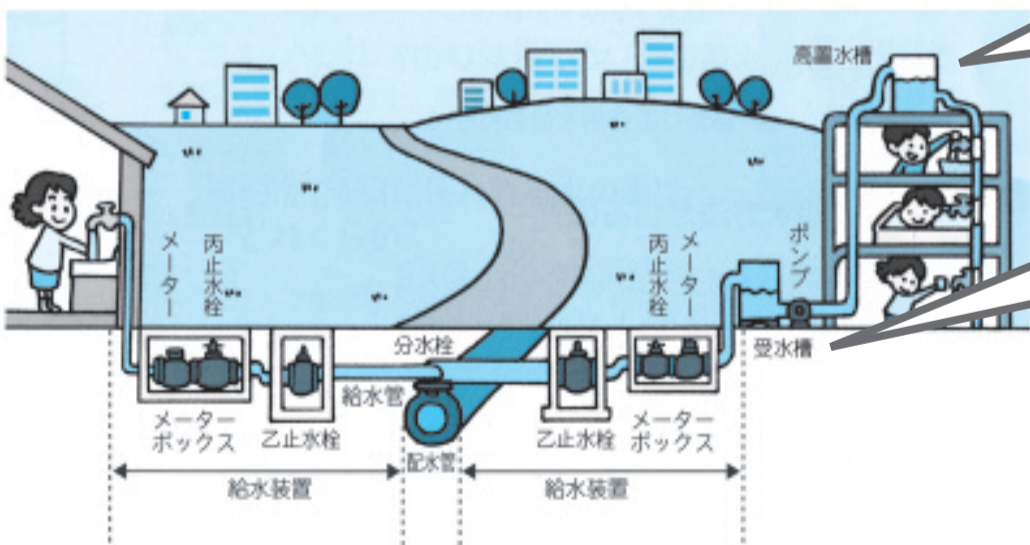
check! ⑤

受水槽にひび割れや水漏れはありませんか？

check! ④

受水槽内に、沈殿物や浮遊物はありませんか？

大きな事故を防ぐため、日常の点検を！



直結給水の長所・短所

長 所	短 所
①受水槽の設置スペースが不要	①配水管の工事・事故などによる断水時には給水停止となる。
②ポンプの運転などの維持管理費用が不要(3階までの直結給水の場合)	②災害時などの際のストック機能がなくなる。
③衛生上の不安が解消し、安全で新鮮な水が供給される。	
④受水槽の清掃や維持管理費用が不要	

問い合わせ 給水課 ☎ 7166-3182

水道部では平成11年4月から直結給水方式の対象を3階建物まで拡大し、平成16年4月から直結増圧方式(概ね10階程度)も導入しております。これにより受水槽の設置が不要になるため衛生管理の必要が無くなり、設置スペースが有効に利用できます。なお、基準水圧に達しない地域や水道本管の口径により導入不可能な地域もありますので、柏市水道部または、指定給水装置工事事業者にお問い合わせください。

直結給水でおいしい水を

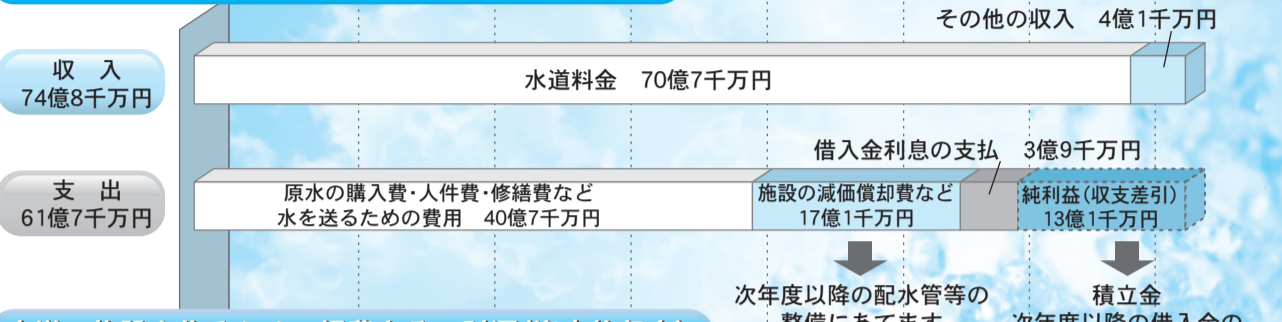
柏市水道事業 平成22年度

決算報告

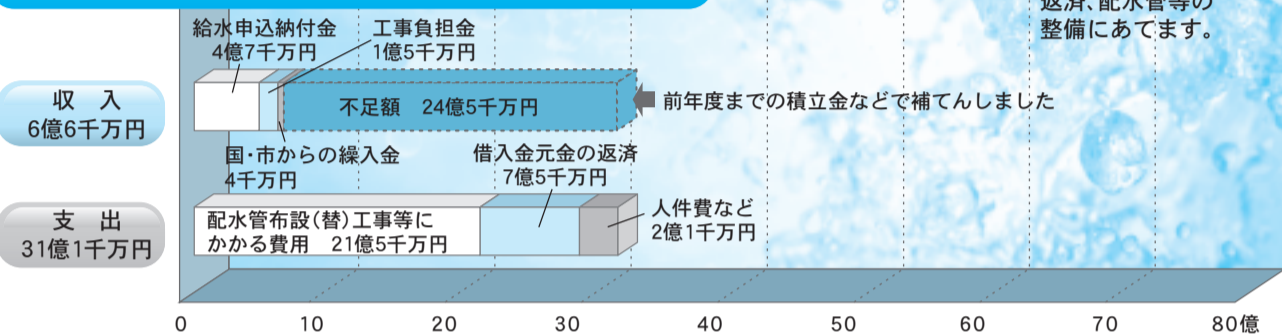
水道部では、経費の節減を図るなど効率的な運営に努めた結果、平成22年度の決算は黒字とすることができました。これからも良質な水道水の安定供給を図るとともに、健全な経営を維持するための努力を続けていきます
問い合わせ 総務課 ☎7166-3181

【図】平成22年度決算の概要

水をお届けするための経費とその財源(収益的収支)



水道の施設を作るための経費とその財源(資本的収支)



経営状況

収益的収支は、総収益が約74億8千万円、総費用が約61億7千万円で、差し引き約13億1千万円の純利益を確保しました。
資本的収支では、配水管布設(替)などにより、支出が収入を約24億5千万円上回りました。この不足額は、前年度までの積立金などで補いました。
※左図参照

施設整備

水道水の安定供給を図るため老朽管の布設替えを行ったほか、北部整備に伴い新規配水管の布設を行うなど、約20億6千万円の建設改良工事を実施しました。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標について

水道事業ガイドラインは、厚生労働省が平成16年6月に公表した「水道ビジョン」をもとに、水道事業を客観的に評価しサービスの向上に結びつけるため、平成17年1月に(社)日本水道協会の規格として制定されたものです。
このガイドラインは、「安心」・「安定」・「持続」・「環境」・「管理」・「国際化」の6分類、全137項目の業務指標からなり、水道事業の現状を数値で示すものです。
水道部では、毎年この業務指標を公表するとともに、事業経営に積極的に活用していきます。 問い合わせ 総務課 ☎7166-3181

22年度の業務指標を作成しました。指標は全部で137項目ありますが、そのうち代表的なものを以下に掲載しました。指標の全項目の算出結果についてはホームページをご覧ください。

●安心:すべての国民がおいしく飲める水道水の供給(22項目)

主な指標	平成20年度	平成21年度	平成22年	単位	定義
水質基準不適合率	0	0	0	%	(水質基準不適合回数/全検査回数)×100

【水質基準不適合率】定められた水質基準を守ることは、安全でおいしい水を供給する水道事業者にとっては最低限の義務です。この数値は「0」であることが基本です。

●安定:いつでもどこでも安定的に生活用水を確保(33項目)

主な指標	平成20年度	平成21年度	平成22年	単位	定義
管路の耐震化率	7.0	9.2	11.4	%	(耐震管延長/管路総延長)×100

【管路の耐震化率】水道管の耐震化の進み具合を示す指標です。現在、柏市では耐震性が低いビニル管等を、地震に強い耐震性のダクタイル鋳鉄管に交換する事業を進めています。

●持続:いつでも安心できる水を安定して供給(49項目)

主な指標	平成20年度	平成21年度	平成22年	単位	定義
経常収支比率	118.1	110.7	121.7	%	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100

【経常収支比率】企業の経営状況を判断する上でもっとも代表的な指標の一つです。100を超えることは利益が出ていることを意味します。柏市は100を超えているので、健全な経営状況であると言えます。

●環境:環境保全への貢献(7項目)

主な指標	平成20年度	平成21年度	平成22年	単位	定義
配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	109	110	104	g-CO ₂ /m ³	[総二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量]×10 ⁶

【配水量1m³当たり二酸化炭素(CO₂)排出量】温室効果ガスの中で地球温暖化に最も影響のある二酸化炭素排出量は、環境対策の指標として代表的な項目です。柏市でも積極的に排出削減に取り組んでいきます。

●管理:水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理(24項目)

主な指標	平成20年度	平成21年度	平成22年	単位	定義
漏水率	4.4	3.7	3.5	%	(年間漏水量/年間配水量)×100

【漏水率】水源地からご家庭に届くまでの間に無駄になってしまった水量の割合を示します。柏市は平均的な数値となっていますが、今後も老朽管改良工事などを通じて、より管理を強化して無駄の少ない事業を目指します。

水道の冬じたく

気温が-4℃以下になると、給水装置が凍結・破裂することがあるので早めに冬じたくをしましょう。
①給水管がむき出しになっているところ
②給水管が北向きにあるところ
③給水管への風当たりが強いところ

防寒の仕方

- ①保温材を蛇口の手前まで巻いてください。
- ②その上にビニールを巻いて、さらに、その上に毛布、布などを巻いてください。



凍結して水がでないときは

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯かけてとがしてください。(熱湯は使用しないでください。)

給水管が破裂したときは

- ①メーター横のレバーまたはつまみ等の栓を閉めて水を止めてください。
- ②水が吹き出た箇所にゴムテープかビニールテープを硬く巻きつけ針金か紐で縛ってください。
応急手当をしたのち、柏市指定給水装置工事業者または柏市管工事協同組合修理センターに修理の依頼をしてください。(有料となります)

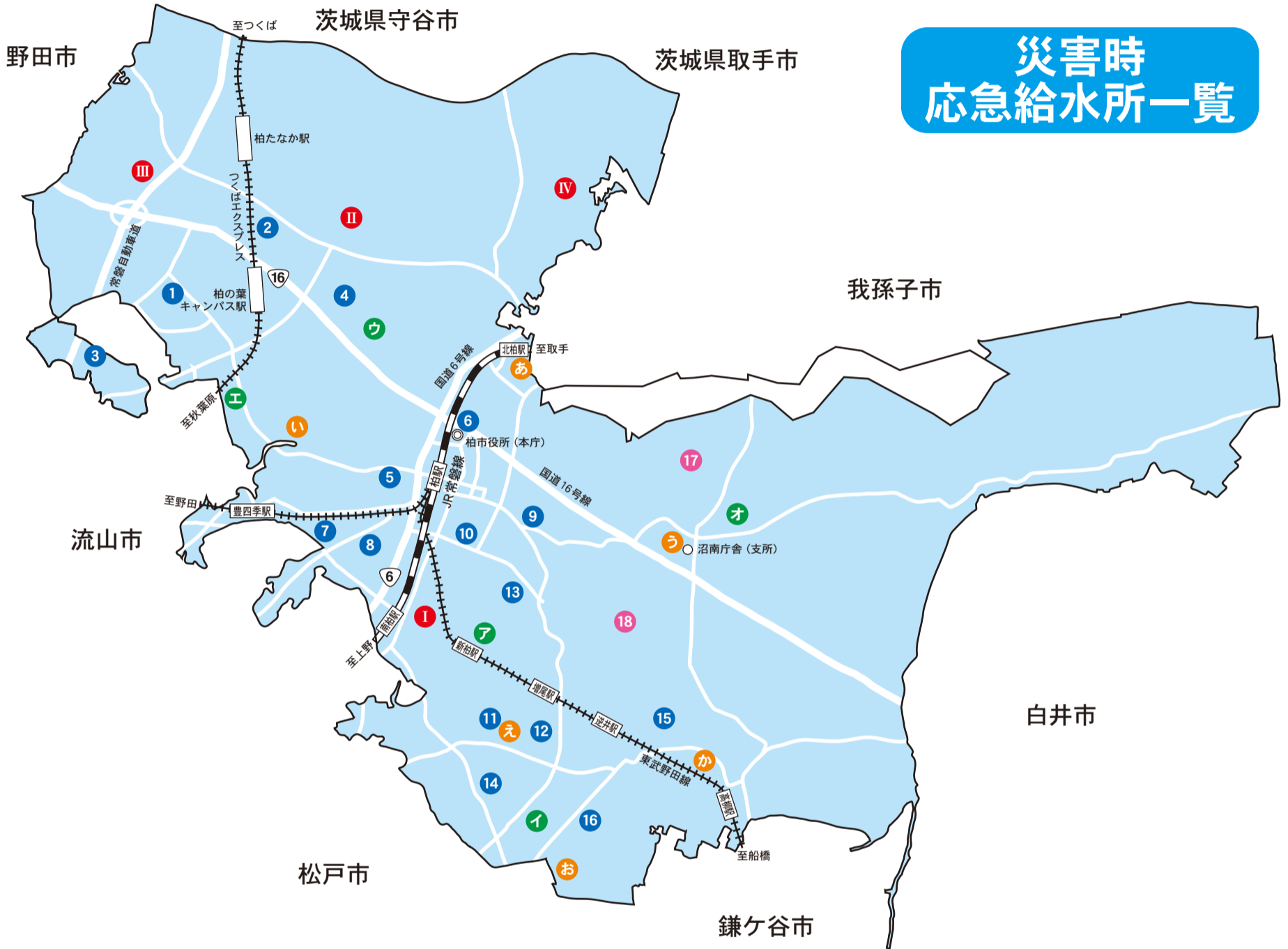
問い合わせ 給水課 ☎7166-3182

お近くの応急給水拠点の確認を！

3月11日に発生した東日本大震災では、幸い浄水施設や配水管に大きな被害はありませんでしたが、大きな地震などで浄水施設や配水管が破損した場合、水道の供給ができなくなることも考えられます。

水道部では、災害によって水道水を送ることができなくなった場合の応急給水所を下記のとおり設定していますので、この機会にご自宅に近い応急給水所の確認をお願いします。 問い合わせ 給水課 ☎7166-3182

災害時 応急給水所一覧



■災害用井戸設置給水所

名称	所在地
1 県立柏の葉公園災害用井戸	柏の葉4-1
2 田中中学校災害用井戸	大室249-9
3 西原小学校災害用井戸	西原4-17-1
4 松葉第一小学校災害用井戸	松葉町5-3
5 柏中学校災害用井戸	明原4-1-1
6 柏市役所災害用井戸	柏5-10-1
7 柏第二小学校災害用井戸	豊四季310
8 旭小学校災害用井戸	旭町6-5-17
9 関場町災害用井戸	関場町842-2
10 柏第三小学校災害用井戸	若葉町4-54
11 光ヶ丘中学校災害用井戸	光ヶ丘4-23-1
12 増尾西小学校災害用井戸	増尾台3-5-9
13 柏第四中学校災害用井戸	名戸ヶ谷1-6-8
14 酒井根小学校災害用井戸	酒井根19-2
15 藤心小学校災害用井戸	藤心880-1
16 逆井分署災害用井戸	逆井1444-10

■飲料水給水に関する協定に基づく給水所

名称	所在地
17 二松学舎大学附属柏高等学校	大井2590
18 ニッカウキスキー柏工場	増尾967

■耐震性貯水槽設置給水所

名称	所在地
あ 北柏第三公園	北柏2-9
い 高田小学校	高田376-3
う 大津ヶ丘中学校	大津ヶ丘1-25
え 中原ふれあい防災公園	中原1-28
お 逆井並木第二公園	南逆井2-2
か 高柳近隣センター	高柳1652-10

■水源地の給水所

名称	所在地
ア 第三水源地	中原1811-12
イ 第四水源地	南増尾4-9-1
ウ 第五水源地	松葉町3-12
エ 第六水源地	高田1201-23
オ 岩井水源地	岩井802-4

■給水タンク設置による給水所

名称	所在地
I 豊小学校	豊四季610-2
II 花野井小学校	花野井1652-34
III 田中北小学校	大青田1536-1
IV 富勢東小学校	布施2176-2

※給水タンク設置による給水所（I～IV）については道路等の被害状況によっては設置できない場合もあります。